

船員部会における審議・報告事項の進め方について

1. 船員の重要施策に関する調査審議について

船員部会においては、当面する船員行政の重要課題について調査審議することとなっているが、第1回船員部会での各委員のご指摘も踏まえて、当面以下の審議テーマについて、自由な意見交換を行い、今後の行政施策の推進に当たっての参考とすることとする。

	審議テーマ	論点例・関連事項
①	船員の人材育成を推進するための海事広報・職業PRについて	<ul style="list-style-type: none"> ・海、海事産業に関する知識の啓発等 ・船員という職業の認知度向上策 ・具体的な海事広報に当たっての行政、事業者、自治体、教育機関等各関係者間の連携方策 ・若者（特にフリーターなど）の海事関連産業への就業意欲増進策 等
②	外国人船員確保育成策について	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア人船員の育成策 ・承認船員制度

2. 船員政策に関連する報告事項について

従来、船員中央労働委員会において報告してきた事項に加え、海事局で行っている船員政策関連の各種事項について適宜報告を行う。

- ・海事関係予算について
- ・船員教育機関卒業者の求人・就職状況等について
- ・船員派遣事業報告等について
- ・次世代人材育成推進会議について 等

3. その他

海事労働条約については、各国の批准状況及び批准に向けた国内法化勉強会における進捗状況の報告を行い、最終的に国内法化の具体案がまとまり次第ご審議いただく。